

3. 施設規模の検討

(1) 適正規模の検討

- ・新庁舎の延べ床面積算定にあたっては、職員数や議員数を勘案し検討する。
- ・庁舎の必要面積は、以下の2つの方法を比較検討し、必要規模の算定を行う。
 - ア) 総務省 地方債同意等基準運用要項による算定
 - イ) 国土交通省 新営庁舎面積算定基準による算定

ア. 総務省起債許可に係わる標準面積による算定

用途室名	面積基準	職員数	必要面積
事務室			
特別職	54	1	54
課長	11.25	6	67.5
主幹・主査	8.1	19	153.9
一般職員	4.5	16	72
常勤職員小計		42	
臨時職員	4.5	1	4.5
全職員合計		43	351.9
倉庫	合計 × 13%		45.747
会議室、トイレ、洗面所その他	7 m ² × 常勤職員数		294
玄関、廊下、階段等の交通部分	(+ +) × 40%		276.6588
議事堂(議場、委員会室及び議員控室)	35 m ² × 議員数		280
小計 + + + +			1248.3058
その他 町民交流スペース等(待合、来客対応スペース、町民ラウンジ等) (実況に応じて算定)			100
防災倉庫			35
総建築面積 + +			1383.3058

イ. 国土交通省新営庁舎面積算定基準による算定

区分		職員数	換算率	基準面積	算出面積	補正後
執務面積	特別職	1	18	3.3	59.4	65.34
	課長級	6	5		99	108.9
	補佐級	19	2.5		156.75	172.425
	一般級（臨時含む）	17	1		56.1	61.71
	合計	43			371.25	408.375 (A)
附属面積	会議室	職員100人当たり40㎡+10人増すごとに4㎡ ×補正係数1.1 職員総数43人の為一人当 たり0.4㎡で算出する				17.2
	倉庫	執務面積（補正前）×13%				48.2625
	湯沸かし室	6.5㎡～13㎡を標準				10
	便所及び洗面所	全職員数25人以上は35㎡				35
	合計					110.4625 (B)
設備関係 面積	機械室 （冷暖房：小規模庁舎）	有効面積（A+B） 518.8375 500㎡以上は121				121
	電気室 （高圧受電・冷暖房）	有効面積（A+B） 518.8375 500㎡以上は45				45
	合計					166 (C)
交通部分	執務面積（補正前）+（B）+（C）の30%					194.31375
	合計					194.31375 (D)
その他	議会機能	議会諸室 議員定数×35㎡ 定数10人				350
	業務支援機能	防災倉庫				35
	交流機能	待合、来客対応スペース、町民ラウンジ等				100
	合計					485 (E)
総建築 面積	(A) + (B) + (C) + (D) + (E)					1364.15125

その他部分は、新営基準に該当がないため、総務省基準又は実況に応じた面積とする。

ウ. まとめ

上記(ア・イ)の算定により、新庁舎延床面積は、(ア・イ)の中間値となる概ね1,370㎡程度（車庫を除く）を基本とするが、可能な限りコンパクトな庁舎となるように検討を行う。

なお、階数については、敷地の条件、駐車場等の配置計画及び建設費等を総合的に勘案して決定する。

(2) 必用諸室等の整理

現庁舎の諸室とそのほかに必要とされる諸室及び注意点を以下に整理する。

	建物名称	一般執務室	職員数	面積	諸室	面積	パブリックスペース	面積	会議室	面積	収納室	面積	補助室	面積	
			(名)	(㎡)		(㎡)		(㎡)	(ミーティング室)	(㎡)		(㎡)		(㎡)	
現状	本庁舎1階	総務課、町民課	26		出納室(金庫室込)	23.5	客だまり(北)	25.5	応接室(8席)	18.6	資料室	30.6	更衣室	10.0	
		用務員	1		金庫室	9.2					戸籍保管室	8.2	便所(男女)	29.0	
		執務室		179.0	町長室	21.5					消耗品部屋	7.3	休憩室	24.8	
					防災無線室	15.7						物入	2.8	宿直室(和室8帖+押入2間)	16.5
												物入	0.5	職員通用口	3.8
														職員通用口(増築部分)	1.4
	本庁舎2階				大会議室(町議会、他)	153.6			小会議室(10席)	20.0					
					ミーティング、物入	30.0									
					議事事務局1名	23.0									
					更衣室(16名分)	5.0									
	別棟・平屋										書庫	49.5			
	別棟・平屋												洋室	4.5	
	別棟・2階建	振興課													
		執務室	9	65.7											
		北室		6.2											
別棟・2階建				消防車庫	33.0						倉庫	33.0			
	総合福祉センター	福祉保健課	7												
		用務員	1												
		執務室		38.3					相談室	12.2	倉庫	4.9			
保健センター											お倉(書庫)	34.0			
計		4課	44	289.2		314.5		25.5		50.8		170.8		90.0	
合計														940.8	
今後 必用と思われる諸室及び注意点(職員アンケートをベースとする。)	ワストップサービスへの推進(各課の集約)	サーバ室(現状庁舎外。庁舎内に設置することを旨とする。)			サーバ室(現状庁舎外。庁舎内に設置することを旨とする。)		エレベーター(バリアフリー配慮)		相談室(4席程度で検討。プライベートのスペースに併じた複数のスペースのないし部屋で、客滞りスペースから直接出入りできる位置にする。)		収納スペースの不足が大きな課題となっているが、一方で収納資料の量や整理方法の見直しといった件も課題となっている。		客用トイレ(可能な場合は共用トイレへの客動線確保)		
		防災室(対策本部室設置を検討。)			防災室(対策本部室設置を検討。)		カウンター:対面着座、車椅子配慮。公図・地図等広げられるスペースを想定する。		ミーティング室(複数検討) 例 10人×3室 例 4~5人×3室		今後、後者のソフト面の方針を定めつつ、実現可能な面積とすり合わせていくことが必要といえる。		多目的トイレ(車椅子、高齢者、妊婦、乳幼児保護者用)		
		地図保管庫・大型プリンター設置スペース(現状庁舎外。庁舎内に設置を旨とする。)			地図保管庫・大型プリンター設置スペース(現状庁舎外。庁舎内に設置を旨とする。)		客だまりスペース(北):現状より広くする。		作業スペース(大きい資料、多数の資料を扱える広さのある部屋)		地下を利用することも視野に入れて検討する。		更衣室適正スペース確保(現状狭い)		
		セキュリティ区分確保(来訪者と執務室のセキュリティ上の区分を図る。)			セキュリティ区分確保(来訪者と執務室のセキュリティ上の区分を図る。)		付加機能:接客スペース配慮、談話スペース配慮、ギャリースペース配慮、来訪者休憩スペース配慮。		多目的室(福祉保健課の本庁舎合流に伴う課題) 従来保健センターで行われてきた「教室」「会合」等の受け皿となる部屋の検討が必要。 〔必要面積:12帖(19㎡)~20帖(33㎡)、使用人数:5~10人〕 厨房機器、リハビリ器具、和室など付帯設備を要する機能もあるため、保健センターとの使い分けも検討課題。				喫煙室(連絡設備を備える。(インターホンは電話))		
				セキュリティ確保(情報管理等のため、入退室制限等の設備の検討)											

(3) 駐車場の整理

駐車場の利用形態としては、一般利用者の利用、公用車・消防車両の常駐、職員の利用が想定される。

ア．一般利用者用・・・20台程度

- ・一般利用者用駐車場に置いては、利用者の利便性に配慮し、庁舎付近に設けるよう配慮する。また現況と同じく車椅子用駐車場を2台程度見込む。

イ．公用車・・・13台（町長車1、総務課8、振興課3、町民課1）

福祉保健課が本庁舎移転となる場合、駐車台数は3台追加。

消防車両・・・1台

- ・公用車と消防車両は車庫に納めるのが望ましいが、ヘリコプターの「場外離発着陸場の障害となる場合は調整が必要。

ウ．職員用・・・45台程度

- ・職員用駐車場については、計画敷地内に設けることが望ましいが、スペースが確保出来ない場合は、隔地駐車場を検討することも可能である。

エ．その他

- ・レントゲンバスの駐車スペースを考慮する。

(4) 福祉保健課を本庁舎に含めるか検討

現在福祉保健課は本庁舎から離れた福祉センター（位置 付図4 - 参照）内に配置されている。そのため事務効率の低下、住民サービスの低下を招いている。

本庁舎の基本計画においては、第3章-2に掲げた「人にやさしく利用しやすい庁舎」「機能性を重視した庁舎」の基本方針に基づき、福祉保健課を本庁舎に含め事務効率の向上、住民サービスの向上を図る。福祉保健課を本庁舎に含めた場合のメリット、デメリット、をあげて、方向性を検討する。

ア. メリット

福祉、介護等の窓口での諸手続がワンストップで行えるため利便性が向上。

移転に伴い光熱費、通信費等のコスト削減が図れる。

現状本庁舎内に収容できない資料の一部を保健センターに保管している。これらの資料の集約化が図れ、事務効率の向上が図れる。

イ. デメリット

デーサービス・社会福祉協議会等の福祉関係施設と連携が取りにくくなる。

保健センターで行われている各種教室や実習を今後も継続して行う場合、担当者の負担が増える。

ウ. 検討結果と今後の課題

上記のメリット、デメリットを勘案し、現状と新庁舎の方向性を整理すると以下のようになる。

	福祉保健課 の執務場所	福祉保健課の業務のうち、 保健に関する業務（2）をする場所
現在	福祉センター	保健センター
新庁舎 建設後	本庁舎（1）	保健センター機能は残すものの、部分的には本庁舎でも行えることを目指すが、具体的には今後の課題

1：本庁舎とすることを決定とする。

2：主に保健師が担当する業務で、リハビリ教室、育児学級、乳幼児健診、料理教室、料理実習、各種団体の会議など。

(参考)

保健センター等の利用状況に関する資料

活動内容	団体名(利用者)	必要な機能	必要な広さ	利用頻度	利用者数	団体等の構成人数
リハビリ教室	リハビリ対象者	リハ用器具(エアロバイク、滑車を利用した負荷運動)	20畳程度(32.4㎡)	月2回程度	1回につき~10人、食改に協力	5
育児学級	育児学級対象親子	厨房、和室、乳幼児が遊べるスペース	20畳程度(32.4㎡)	月1回程度	1回につき~10人	5
乳幼児検診	乳幼児	和室、仕切り(相談できるスペース)が必要	12畳程度(19.44㎡)	2ヶ月に1回程度	10人程度、愛育会に協力	
子ども対象料理教室	参加対象者	厨房、和室	20畳程度(32.4㎡)	年2回程度	10人程度	
学童保育	学童保育対象者	厨房、和室	20畳程度(32.4㎡)	夏休みに2回程度	5人程度	
料理実習	食生活改善	厨房	20畳程度(32.4㎡)	月1回程度	10人ぐらい	会員数は30人程度
役員会			12畳程度(19.44㎡)			
山菜祭りや福祉健康祭り、そば祭りなどの準備		厨房	20畳程度(32.4㎡)	年に数回		
役員会	愛育会		12畳程度(19.44㎡)	月1回程度	5~6人	会員数は8人程度
検診手伝い			12畳程度(19.44㎡)			
福祉健康祭りなどの出展準備			12畳程度(19.44㎡)	年に数回		

(5) ヘリポートの検討

ヘリコプターは、飛行場（常設）以外の場所において離着陸を行なってはならないと規定されているが、一定の条件を満たした場所については、国土交通大臣の許可を得ることにより離着陸を行うことができる（非常設）。しかし、地方公共団体などの消防防災ヘリコプターが捜索活動・救助活動を行う場合は、国土交通大臣の許可を受けなくても離着陸できるとなっている。

・非常設ヘリポートの種別

場外離着陸場

航空法第 79 条ただし書きの「国土交通大臣の許可」を受けた者のみが利用可能な臨時のヘリコプター離着陸場。消防防災ヘリポートとしての利用や、薬剤散布、木材搬出の為の臨時基地や、その他やむを得ない理由があり、離着陸する上で必要な空域と周囲の安全が確保されると認められる場合のみ、運航者の事前の申請に基づいて国土交通大臣が許可するもので、申請を行った運航者のみ利用できる。

町内では早川河川敷に設定あり

緊急離着陸場

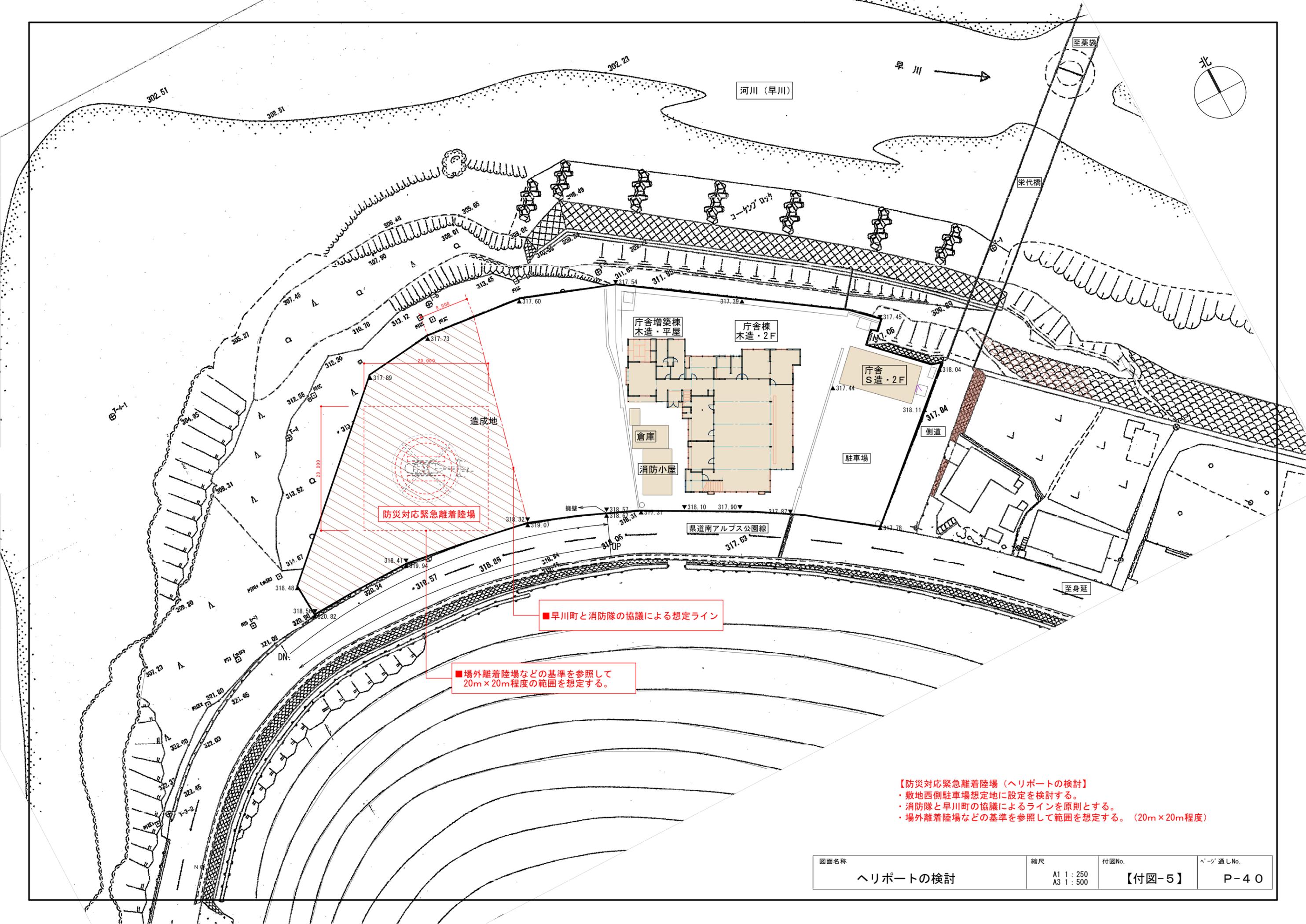
航空法第 81 条の 2（捜索又は救助のための特例）が適用される緊急時にのみ利用可能な緊急用のヘリコプター離着陸場。

町内では、奈良田スポーツ広場・早川南小学校グラウンド・早川町民スポーツ広場・ヘルシー美里グラウンドに設定あり

・ヘリポート設置の検討

場外離着陸場の許可については、離着陸地帯の確保・進入区域及び進入表面などの空域の確保、ほか様々な基準があり、現状敷地内の設定及び周辺環境により困難なことから、防災対応の緊急離着陸場の検討を行う。

【付図 - 5】に示した範囲は通常は駐車場利用が想定されるが、山梨県消防防災航空隊と町とで、緊急離着陸場として暫定的に確認された範囲であり、離着陸のための舗装などの措置を施した上で、設定が検討可能。但し、通常駐車場として利用される場合は、緊急時の消防隊との連絡方法、受け入れ体制の整備が課題となる。



防災対応緊急離着陸場

■早川町と消防隊の協議による想定ライン

■場外離着陸場などの基準を参照して
20m×20m程度の範囲を想定する。

- 【防災対応緊急離着陸場（ヘリポートの検討）】
- ・敷地西側駐車場想定地に設定を検討する。
 - ・消防隊と早川町の協議によるラインを原則とする。
 - ・場外離着陸場などの基準を参照して範囲を想定する。（20m×20m程度）

図面名称	縮尺	付図No.	ページ通しNo.
ヘリポートの検討	A1 1:250 A3 1:500	【付図-5】	P-40